

# 東社協福祉施設経営相談室だより

No.116(全2枚)

平成28年7月12日

## 社会福祉法人制度改革の施行に向けた留意事項について(6/20付事務連絡)

厚生労働省は、6月20日に「社会福祉法人制度改革の施行に向けた留意事項について(事務連絡)」を各都道府県、指定都市、中核都市に向けて通知しました。

東社協では、「改正社会福祉法資料集」第2集として、東社協会員法人には、送付をさせていただきます。定款例やFAQが掲載されていますので、ご確認ください。

## 社会福祉法人制度改革の施行に向けた全国担当者説明会が開催される

7月8日(金)厚生労働省は、「社会福祉法人制度改革の施行に向けた全国担当者説明会」を開催し、6月20日付の事務連絡の内容や現時点での制度改革の方向についての説明を行いました。

説明会の中では、「会計監査人設置基準」や「評議員数の経過措置」等の説明が行われ、また、政省令や定款例を盛り込む社会福祉法人の認可の局長通知等が、平成28年10月に公布、発出される日程が示されました(予定のため、今後変更の可能性があります)。

法人のガバナンスを確保するため、内部管理体制の整備を行う法人規模について、「会計監査人設置基準」と同様の規模の法人と示されました。

### 社会福祉法人制度改革に関する政省令、通知発出予定一覧(主なもの)

政省令、関係通知	主な内容	時期
社会福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令(仮称)	会計監査人設置基準、評議員員数経過措置、内部管理体制の整備等	平成28年10月公布予定
社会福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令(仮称)	特殊の関係がある者、内部管理体制の整備の内容、社会福祉充実計画の作成、控除対象財産、会計監査人監査等	平成28年10月公布予定
社会福祉法人の認可について(局長通知)	社会福祉法人審査基準、社会福祉法人定款準則の見直し	平成28年10月発出予定
社会福祉法人の認可について(課長通知)	社会福祉法人審査要領の見直し	平成28年10月発出予定
社会福祉法人会計基準関係通知	財産目録の様式の見直し等	平成28年10月発出予定
社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて	入札契約関係の見直し等	平成28年10月発出予定
社会福祉法人指導監査要綱の制定について	指導監査要綱の見直し等	平成29年3月発出予定

説明会資料が掲載された厚生労働省のHPアドレス

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000129805.html>

## 税額控除対象となる社会福祉法人の証明事務等に関する留意事項について

社会・援護局福祉基盤課長名で（平成28年6月20日付）社援基発0620第1号の表記通知が、都道府県、指定都市、中核都市民生主管部（局）長宛に発出されています。

これは、租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令（平成28年政令第159号）が平成28年4月1日に施行されたことに伴い、社会福祉事業に係る費用の額の合計額が一億円に満たない法人における特例が設けられることとなったことを受けたものです。税額控除対象法人になれば、寄付金を受けやすい環境を整えることにもつながります。

社会福祉法人への寄付金が税額控除できるようになるためには、要件を満たした上で各社会法人が税額控除対象法人としての証明を受ける必要があるため、必要書類を整え申請を行う必要があります。

また、平成23年度に証明申請を受けた社会福祉法人は有効期限が迫っておりますので、改めて申請を行う必要があります。申請書類を提出後、証明書の発行までに、時間がかかりますので、早めの準備、申請が必要です。

<東京都社会福祉協議会 経営相談室> TEL03-3268-7170

\*本相談室へのご相談には [k\\_soudan@tcsw.tvac.or.jp](mailto:k_soudan@tcsw.tvac.or.jp) をご利用ください。